





# 学位論文審査結果報告書

報告番号	北里大 乙 第 <b>1681</b> 号	氏 名	山本 大介
論文審査担当者	(主査) 北里大学 教授	岡田 信彦	
	(副査) 北里大学 教授	久保田 理恵	
	(副査) 北里大学 教授	清野 正子	
	(副査) 北里大学 教授	成川 衛	
<p>〔論文題目〕 薬学教育における薬事法規分野の教育設計に関する研究</p> <p>〔論文審査結果の要旨〕 日本の薬学教育は、2006年度入学生から臨床に係る実践的な能力を有する薬剤師の養成を主な目的とする6年制課程と、医薬品等の研究や開発に携わる者やその他の多様な人材を養成する4年制課程が設けられている。薬事に関わる法規等の学習項目は、6年制薬学教育では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に明示されおり、4年制課程では、4年制薬学教育課程編成上の参照基準に選択科目として例示されている。近年、エビデンスに基づいた薬学教育の実践がより一層求められるようになってきているが、薬事法規分野に着目した薬学教育研究の実践的な研究はほとんど行われていない。そこで、本研究では、薬事法規分野の効果的な教育を行う上で現在不足している3つの課題を抽出後、定量的解析を実施し、将来的な薬学教育における薬事法規分野の教育設計に役立つ知見を得ることを目的とした。</p> <p>研究1：薬事法規分野の学習成果に影響を与える学習者特性の解析 2018年度及び2019年度並びに2021年度に「薬事関係法規」を履修した薬学科及び生命創薬科学科の4年生を対象に調査を行った。定期試験の正答率を目的変数とし、学習者特性として「性別」、「学科」、「大学入試の形態」、「進級状況」、「関連科目の履修状況（「日本国憲法」又は「法律の役割）」及び「小テストの提出状況」を説明変数として、重回帰分析（強制投入法）を行った。 2018年度の試験成績に対する有意な影響が認められたのは、「学科」と「小テストの提出状況」であった。2019年度では、「進級状況」と「学科」であった。2021年度は、「学科」と「小テストの提出状況」であった。 試験成績に対する学科による影響は、本学では両学科の学生に入学時点より学力差があり、それが学習成果に影響していたことが考えられた。また、両学科に共通して、小テストの未提出歴や留年等の経験が学習成果に負の影響を与えているという知見から、このような学生</p>			

を早期に抽出して学習指導を行うことが必要であると考えられた。

### 研究2：薬事法規教育に対する学習者の学習意欲の構造の解析

2018年度に「薬事関係法規」を受講した薬学科及び生命創薬科学科の4年生を対象に、「学習意欲に関する評価表」と「現時点で興味のある職種」を設けたアンケートを実施し、因子分析及びクラスター分析を行った。さらに現時点で興味のある職種について計量テキスト分析を行い、学科別の学習意欲と興味のある職種との関係性について対応分析を行った。

因子分析により、学習意欲の構成要素として、「授業の面白さ」、「目標と評価の明確さ」、「知識習得の必要性」及び「知識習得と知識活用の実感」の4因子が抽出された。次に、クラスター分析により、学習意欲の構造が類似する群として、学習意欲の全因子が高い群（A群）、「知識習得の必要性は感じているが授業に面白さを感じていない群（B群）」及び「知識習得の必要性を感じていない群（C群）」に分類された。さらに、対応分析の結果、薬学科では、「薬剤師」に興味のある学生はA群、「製薬企業」や「開発職」に興味がある学生はB群、「MR」や「研究職」に興味のある学生はC群に多い傾向がみられた。一方、生命創薬科学科では、「研究職」や「開発職」に興味のある学生はC群に多く、その他の職種はB群とC群に多い傾向がみられた。

各学科の学生がそれぞれ興味を抱いている職種の違いにより学習意欲の傾向が異なっており、学生の希望職種等の要因が当該分野の学習意欲に関連していることが示唆された。

### 研究3：薬事法規分野の教材に関する形成的評価を用いた解析

2018年度に「薬事関係法規」を受講した薬学科及び生命創薬科学科4年生を対象に、授業で使用した6種類の教材の評価表（5件法）でアンケートを実施し、CS分析を行った。

CS分析により作成した偏差値CSグラフより、両学科において、「薬事分野の裁判例や違反事例」は「重点維持項目」に、「小テスト」と「講義のレジュメ」は「維持項目」に、「法情報の調べ方」は「改善項目」に位置付けられた。「Q&A集」は、生命創薬科学科で「改善項目」、薬学科で「重点改善項目」に位置付けられ、比較的原点付近にプロットされた。「法制定に係る歴史背景」は薬学科で「重点改善項目」、生命創薬科学科で「改善項目」であった。

「薬事分野の裁判例や違反事例」は、両学科で薬事法規分野の学習に有用な教材であることが示された。本教材は、法規の内容を具体的な事実当てはめて学習することができるので、当該分野の学習に効果的であったと評価された可能性がある。今後さらに近年の事例をもとに内容の充実を図ることで、より一層教材としての有用性が高められると考えられた。

本研究は、薬学教育における薬事法規分野の教育設計に関して解析した国内初の研究であり、また、教育改善を目指した教育手法や効果を評価するための解析手法を確立したことで高く評価できる。本研究により得られた知見は、これまでの課題を明確にし、薬学部におけるより効果的な薬事法規分野の教育設計に繋がることが期待される。なお、本研究での成果は、すでに学術論文として公表されている。

以上のことから、本研究は、博士（薬学）の学位に十分値するものであると判断し、学位審査を合格と判定した。